

子 高 号 外  
令和5年1月16日

関係団体 各位

沖縄県子ども生活福祉部  
高齢者福祉介護課長  
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の改正について

平素より新型コロナウイルス感染症拡大防止への御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

令和5年1月6日付けで「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」が改正されたことから、別添のとおり、高齢者施設等あてに依頼文書を発出しました。

つきましては、貴団体会員への周知をお願いいたします。

【添付ファイル一覧】

- 01 施設あて通知文
- 02 【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の改正について（周知）
- 03 【溶け込み】新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン
- 04 【ガイドライン別添】情報共有シート
- 05 【新旧】新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン

沖縄県高齢者福祉介護課 介護指導班、施設福祉班 電話：098-866-2214
---